

成年後見支援センター 役割と業務

| 業務 | 内容 |
|--------------|--|
| ■ 周知・啓発 | 成年後見制度に関する広報・普及啓発(出前講座含む) |
| ■ 相談業務 | 成年後見制度の利用に関する相談・助言・情報提供、関係機関との連絡調整 |
| ■ 申立支援 | 申立手続きに関する支援 |
| ■ 市民後見人の養成 | 養成講座・フォローアップ研修の開催 |
| ■ 市民後見人の活動支援 | 養成講座修了者の登録・管理、相談支援・後見支援員としての活動支援、市民後見人の支援・監督 |

成年後見支援センター 業務内容と人員体制

※要件：責任者・相談員 社会福祉士・精神保健福祉士等の有資格者

責任者（１）

- ・職務の統括
- ・他機関との連絡調整
- ・法人後見・市民後見支援業務
- ・相談員の支援
- ・周知・啓発・養成講座の企画・立案・支援 など

相談員（２）

- ・後見制度の周知、啓発業務
- ・相談・申立支援業務
- ・受任調整会議開催に係る連絡等の事務
- ・市民後見人・後見支援員の登録や管理業務、活動の支援 など